明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

令和４年
11月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第八四九号から第八六八号まで
号外　第二三三号から第二五五号まで
特第九五号から特第一〇二号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

七九　令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る差押禁止等に関する法律　九　特96　二
八〇　ガス事業法及び独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律　一八　246　六
八一　一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律　一八　246　七
八二　特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律　一八　246　四五
八三　国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律　一八　246　四五
八四　地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律　一八　246　四五
八五　競馬法の一部を改正する法律　一八　246　四七
八六　最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律　一八　246　四八
八七　港湾法の一部を改正する法律　一八　246　五二
八八　防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律　一八　246　五七
八九　公職選挙法の一部を改正する法律　二八　253　四
九〇　裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律　二八　253　一七

政令

九一　検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律　二八　253　一七
九二　離島振興法の一部を改正する法律　二八　253　一八
三三八　令和四年九月十七日から同月二十四日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　二　二
三三九　道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令　二　二
三四〇　特定複合観光施設区域整備法施行令の一部を改正する政令　二　三
三四一　特定複合観光施設区域整備法関係手数料令の一部を改正する政令　二　三
三四二　電気通信事業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　七　二
三四三　電気通信事業法施行令の一部を改正する政令　七　二
三四四　シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令　七　二
三四五　国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律の施行期日を定める政令　一一　240　四
三四六　国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一一　240　四
三四七　安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律の施行期日を定める政令　一一　240　五
三四八　安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一一　240　五
三四九　放射性同位元素等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令　一一　240　五
三五〇　脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一一　240　七
三五一　脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一六　二
三五二　地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令　一八　246　六五
三五三　建設業法施行令の一部を改正する政令　一八　246　六六
三五四　離島振興法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二八　253　二〇
三五五　農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二八　253　二一
三五六　農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　二八　253　二一
三五七　航空法関係手数料令の一部を改正する政令　二八　253　二一
三五八　公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令　二八　253　二三
三五九　特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二八　253　二五
三六〇　特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令　二八　253　二六
三六一　自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令　二八　253　二六
三六二　電気事業法施行令の一部を改正する政令　二八　253　二六
三六三　高圧ガス保安法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　三〇　二